

令和2年度の事業計画

1. 成年後見制度の普及啓発

①各種資料作成(何を作成するか)

- ・パンフレット、リーフレット、エンディングノートの作成

②住民向け学習会の実施

- ・水戸市、茨城町、大洗町で実施

③無料相談会の実施(専門職との連携)

④権利擁護サポート便り(ニュースレター)を発行し、情報提供を行う

- ・年4回程度発行

2. 成年後見制度の利用支援

- ・制度を利用しようとする人の相談に応じる

3. 市民後見人の養成及び活動支援

平成 30 年度市民後見人養成講座修了生に対して、

1 フォローアップ研修の実施

- ・年3回開催予定

2 権利擁護サポート便り(ニュースレター)を発行し、情報提供を行う(再掲)

- ・年4回程度発行

3 日常生活自立支援事業の生活支援員、法人後見事業の後見支援員としての育成・活用を図る

④市民後見人として選任される者の活動について、家庭裁判所等専門機関と連携する

⑤市民後見人が選任されるケースにおいては、成年後見監督人等を受任する

4. 成年後見制度法人後見支援

- ・研修会の実施

- ・普及啓発資料の作成

5. 法人後見の受任

- ・圏域内において、首長申し立てにより後見を開始する案件について、法人として成年後見人等を受任する

- ・市民後見人が選任されるケースにおいては、成年後見監督人等を受任する(再掲)

6. 委員会及び審査会

- ・運営審査委員会 年1～2回実施(委員 11 名)

- ・受任審査会 毎月実施(委員6名)